

令和5年度 決算審査特別委員会(2日目) 会議録(質疑応答)

令和6年9月10日(火)午前9時～
千代田町役場3階全員協議会室

教育委員会事務局（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） すべての説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、質問は1人3回で次の人へ移っていただき、再質問の場合は質問者がいなくなった時点で再度お願いいたします。

それでは、質疑がある方の右手挙手にてお願いします。

酒巻委員。

○委員（酒巻広明委員） 先ほど給食関係の部分で説明をいただきまして、ありがとうございます。その中で、共同調理施設運営費ということで、主に食材費が6,212万7,000円ということで、ほぼほぼ占めているというお話をいただいて、その中で660万食材費が上がっているということだったのですが、物価も上がりながらいろいろと工面をしているのかなと思いますが、そういった中で昨年ですかね、町広報、上毛新聞でも見たのですけれども、台湾の学校と食についての交流が行われたという記事があったのですけれども、その部分についてどのようなものが行われたのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（大澤成樹君） 荒井所長。

○給食センター長（荒井 稔君） 酒巻委員さんのご質問にお答えいたします。

これは、日本と台湾の学校給食の献立交換プロジェクト事業というものでございまして、本町の給食センターと台湾の、これは大享食育協会との交流事業でございまして、間に群馬県の観光物産国際協会が入って実施した事業でございまして、内容といたしましては、台湾と千代田町の学校給食の人気メニューを交換し合ひまして、台湾と千代田町のそれぞれで交換したメニューを提供するというものでございまして。なお、台湾のほうでは、千代田町のメニューを11月14日に提供いたしまして、千代田町は1月19日の日に台湾のメニューを、ふだん提供しています中学校、東西小学校、西こども園に提供したというものでございまして。千代田町では1月19日に提供したわけなのですけれども、そのときは西小学校に協力をいただきまして、4年1組の教室と台湾とでオンラインで結びまして、台湾のメニューについて、台湾のメニューを考案した栄養士さんが4年1組の子どもたちにメニューの説明をいたしました。初めに、台湾の栄養士さんが台湾語でいただきますという言葉をお教えいただいて、全員で台湾の「いただきます」をスタートして、その後当日提供したメニューについて説明を聞いて、

その後子どもたちから……。

○委員長（大澤成樹君） 荒井所長、端的に説明をいただけると。

○給食センター長（荒井 稔君） すみません、いい事業なので、つい必死になりました。

○委員長（大澤成樹君） 思いは届いてきているのですが。

○給食センター長（荒井 稔君） その後、質疑応答の時間を設けて、約20分間の授業だったのですが、実施したというものでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 酒巻委員。

○委員（酒巻広明委員） 材料費等が上がっている中で子どもたち、食という部分で、食育という部分では非常に交流が図れていい事業だと思いますので、今後等も続けられるようであれば続けていただきながら、食材費等の高騰に対しても対応していただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今、その話が出たから、お話ししますけれども、まず子どもたちに台湾のこの料理がおいしかったか、普通だったか、まずかったか。この辺も分析する必要があるのかなと。私は、何人かの、10人ぐらいの食べたお子さんたちに聞いております。先生が当時、多分ケーブルテレビも入っていました。子どもたちは、子どもたちに忖度、配慮するわけです、おいしかったって。本音は、よく後でまた確認して、続ける場合は続ける、続けない場合は続けない、そう考えたほうがいいかなと私は思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 荒井所長。

○給食センター長（荒井 稔君） すみません、長くなってしまっ。この事業については、継続していこうというような話もございますけれども、実は今栄養士のほうで、台湾の栄養士とうちのほうの栄養士と、いまだにメニューの交換とかそういったものをやっております。今後も国際交流ということで、引き続き盛り上げていければと思っています。盛り上げれば、きっと議員さんたちにも視察研修に台湾に行ってくださいみたいな、そんなことも出てくるのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） 私のほうからちょっとお伺いしたいことがあります。令和5年度の決算資料、こちらの資料の79ページなのですが、こちらの一番下の図書館利用状況というところについてお聞きしたいことがあります。令和4年から令和5年にかけてのことなのですが、令和5年に当たっては児

童の利用数が407人から111人という296人減、児童女児、それが379人から290人減の89名。下のほうを見てみると一般の男女が増えているということなのですが、明らかにものすごく減りの児童の男女というのと、あと下の学生、男子学生、女子学生もそうですね、マイナス81人、382から301名、426名から262名でマイナス236名ということなのですが、令和5年の男女の児童、学生の減り方がちょっと普通では考えられないような形なのですが、小学校の1年生というのは登録していないのかということと、この児童と学生の区分という年齢をどのように分けているかをお聞きしたいのですが、お願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） 栗原館長代理。

○図書館館長代理（栗原弘明君） まずは、学生、児童の入館者数の変動でございます。私も今年から図書館に行きまして、その変動につきまして集計を取って前任の担当者にもお聞きしたところ、やはりコロナ禍の影響で人が集まるところを避けて、図書館で本を借りていくというのは増えているみたいなのですが、そこに来て何かをするというのはやはり避けられていた状況のような気がします。

それと、児童と学生の区分のところですが、当図書館では12歳を境に考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。それにしても、この登録者数の児童の少なさというのは、前のほうから比べるとかなり少ないのですけれども、小学校1年生とか新小学生に当たって、例えば山屋図書館に行って本を借りてみようみたいな体験学習的な形で登録者を増やすという考えとか、そういうのはないのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 栗原館長代理。

○図書館館長代理（栗原弘明君） それでは、ご質問にお答えします。

小学生1年生につきましては、入学したときに学校を通じまして図書館の図書カードを作っていたくようにご案内はさせていただいております。それは、毎年続けているわけですが、やはりその年度々々でそのときの生徒の考え方でしょうかね、むらがあるというのは確かにございますので、今後も引き続き周知、案内は続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。ぜひ男女の児童の登録者数が非常に少ないので、利用者数はほぼほぼ減っていないのですが、登録者数が非常に少ないのが気になりますので、ぜひ山屋図書館自体も、ほかの図書館もそうだと思うのですが、前もお話しましたが、本当にたくさんいろいろな話であるとか経験値というのをここで疑似体験できるという非常にいいシステムだと思いますので、ぜひ周知していただいて登録者数を増やしていただく努力をしていただければと思います。

す。教育委員会でもいろいろと事業としてやっていると思うのですが、ぜひ先ほどもお話ししたように、図書館で本を借りてみよ的な体験学習を試みってみるなどしてやっていただければと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 2点ほどご質問させていただきます。

課・局における事業内容説明というところの31ページにあります、子どものための教育・保育実施事業というものがあります。3,200万ぐらいの決算をされて66.98%の執行率ということで、こちらは事業内容の説明を読んでいますと町外の保育所にお支払いするお金かなと思うのですが、現在この資料の中で、決算資料の中で見るところ14、5名に対してこのお金が支払われているのかということをお尋ねしたいのと、あともう一つ、冒頭森田局長のほうからチャレンジ事業の充実が図れたという話をお伺いしたのですが、こちらで関係性があるかは分からないのですが、各種スポーツ大会なんかでスポーツ少年チャレンジデーとかこの辺中止をされていますよね。これに対して、ほかの事業を入れられて充実が図れたのか、その辺を含めてご質問させていただきます。

○委員長（大澤成樹君） 森田局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） 私からは、チャレンジ手帳に関連したチャレンジデー等のという話がありましたので、まずそちらからご説明させていただきたいと思います。

チャレンジ手帳につきましては、町民プラザの生涯学習係で対応しておるのですが、このチャレンジ手帳につきましては各種、町がイベントをやりますけれども、場合によっては家庭で、例えば美術館に行ったりですとか観光地に行って史跡を勉強したりとか、あるいは図書館で本を借りたとか、そういった部分も含めてチャレンジ手帳にはそういった部分で頑張ったという判子なり、あとは親御さんがどういったことをやったかということで記載していただくと。コロナのほうも第5類に移りまして、随分活動的になった部分があって、全ての児童生徒ではないですが、そういった活動を通してチャレンジ手帳に活動内容を記載しているお子さん、児童生徒が増えてきたということで、生涯学習係としての事業もそうなのですが、ご家族を含めて出かけている数が随分多くなったなという印象がございます。あくまでもチャレンジ手帳につきましては、そういった中で総合的にといますか、町の事業だけではなくて日々の家庭での活動も含めて、認めているという言い方はおかしいですが、その部分で意識の高揚等を図っておりますので、そういった広い観点からそういった高揚が図られているという意味でご説明をさせていただいた次第です。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 秋本係長。

○総務係長（秋本憲利君） 町外の保育園とか幼稚園とかに通っている方への支出の部分なのですけ

れども、この資料にありますとおり、町外の部分にあるのですが、その分県と、あと国からの補助金というものが割り当てられて支出になっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） ありがとうございます。コロナ前から比べますと、このチャレンジ事業なのですが、昔はウォーキングとかあったような気がしたのです。こういったこともなくなったり、项目的にはちょっと少なくなってきたかなと、コロナ前ですね、この話は、なのですけれども、その辺がちょっと気になったところですが、ああいったコロナという大きなものがあったので、時代とともに変えていく必要はあったのかなと、そんなふうに解釈しております。

それと、先ほど国からいただいている補助金で各保護者さんのニーズに合わせたいということで、国の政策と考えるとよろしいのかなと思いますので、その辺のご説明ありがとうございました。すみませんでした。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 2点ほどちょっと質問させていただきたいのですが、まず最初に令和5年度決算資料の79ページの英語検定の助成事業なのですが、受験人数が令和4年度に比べて令和5年度は半数以下に減少しているかと思うのです。その下に書かれている人数は、多分合格者数で66名なのですが、この合格者数だとしたときに、令和元年から合格率を見ますと55%から60%という合格率になっているのです。人数が減っているというのは、前に岡田教育長が推進したことをやめてほかの検定事業に移ったのかということが一つと、あと次の事業内容説明の35ページの上から2つ目の子ども会育成推進事業で、1区と2区が解散されていると書かれているのですが、この児童が多分いるかと思うのですが、この児童がいるところの育成会に参加できないということがあってはいけないと思うのですが、その辺のフォローはどうかされているのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 森田局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

決算資料の79ページ、英語検定料の関係ですが、令和5年度からふるさと納税を原資とした様々な施策の中で英検、数検、漢検と3つに検定料を拡大させていただきました。その中で、英検につきましては令和4年度までは各年間3回あったのです。それを全て補助していたのですが、令和5年度につきましては、先ほど申し上げた3つの検定をおおむね第2回目のみ、夏休みに英検に向けて、漢検に向けて、数検に向けて勉強していただいて、その後の直近の検定に頑張ってくださいということで、回数的には3回あったものが1回ということになっておりますので、3分の1という言い方はおかしいのですが、数が減ったというのは検定の数が、私どもの予算で全額負担している検定数

が少なくなったという形で、全体的には数が少なくなっております。ただ、合格率につきましては、多分60%台というのは初だったと思いますけれども、そういった形で夏休み明けにピンポイントで勉強していただいて補助したと。その成果が合格率に表れたのかなと思っております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 野村係長。

○生涯学習係長（野村英世君） 原口委員のご質問の2番の子ども会の関係のことになりますが、まず1区、2区の解散の実情というところなのですけれども、現状として子ども会に、昔ですと各家庭皆さんが入るのが当たり前だった状況があったのですけれども、現状といたしましては個人の意思というか各家庭の意思の尊重をするという形で、各地区で入っている、皆さんが入るような地区もあるのだと思うのですけれども、入っていない地区があるというのが実情でございます。その中で、全児童数に対して一定数の割合が入っていない中で、子ども会に加入率が少なくなっているのがあります。その中で、コロナ禍があって、今回継続が厳しく、加入率も低くなって、コロナ禍ってやらなくても御存じのとおり過ごしていけるという状況の中から、その中の判断で1区、2区が解散に至ってしまったという現状でございますが、その中で、では子ども会に入っていない地区があって、子ども会の事業に参加できるかというところなのですけれども、子ども会の本部、町のほうにある本部の中で、具体的などころまでは話は行っていないのですが、上層部の中で事務局と話をしてどうにかできるものなのかという話はしているのですが、具体的に公にするような形の体制までは行っていないというのが現状でございますので、ご報告させていただきます。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） 英検のほうは分かりました。

子ども会のほうですけれども、やっぱり行政区で入っていない、解散してしまったというところも児童生徒がやりたいと言ったときに柔軟な対応で参加できるよう平等な感じで行っていただけるようにちょっとお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 教育委員会のことですから、私のほうはなるべく避けようと思っておりますけれども、ちょっと今委員の質問のほうの、まず1番目のほうの数検と英検の件に関しては、これは令和5年度から制度を変えたのです。その以前は、何回受けてもいいと。1年に2回、3回、お子さんが受験してもいいという状況だったのです。金額も減額をして、1年に1回チャレンジしようと。前は、合格の域に達している、達していないは別で、チャレンジということを出して何度かそれをチャレンジさせたという経緯があります。その分受験生が減ったというのが現実かなと思います。

2つ目のことに関しては、育成会、これからまだほかの育成会の行政区も解散するところもあるのかなと思っております。子どもさんには罪はありません。ですから、ドッジボール大会、かるた大会、いろんな大会が育成会主導であると思うのです。その方たちが、我々行政といたしましても、教育委

員会としても参加できるように我々はサポートしていこうと、こう考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

栗原館長代理。

○図書館館長代理（栗原弘明君） 途中ですみません。先ほど、茂木委員からのご質問の資料の79ページですか、登録者数の件なのですが、私先ほど12歳と申しましたが、児童が12歳までで、学生が18歳までで、一般が一応19歳からという規定にしております。この表、ちょっと私も答え方が曖昧で申し訳なかったのですが、登録者数は増えておるわけでございますが、全体の登録者数は4年度と5年度、差がないわけでございますが、この年齢区分の集計の違いも、システムで集計しているわけでございますが、今回県の調査、その年齢基準に基づいて集計した結果がこのようなことになっておりまして、一般のほうが、19歳からのほうが増えております。多少その年齢区分の差異ですか、移動の違いがちょっと表れたところもあるのかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員、よろしいですか。

ほかに。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 先ほど原口委員が言ったように、やっぱり上毛かるた大会とかできる人は参加させるような形でお願いしたいと思います。

質問に行きます。では、178ページなのですけれども、学校家庭地域連携協力推進事業ですか、事業内容説明ですと35ページ、学校家庭地域連携協力推進事業ということで、放課後子ども教室や地域未来塾を実施するに当たり、運営に必要な消耗品の購入を保険料支出したということがあるのですけれども、講師の方とかあるいは生徒数とかどんな形で運営しているのか、生徒数ですか、その辺の実際の事業の内容ですか、お教えいただければと思います。

次に、186ページ、スポーツ推進委員ってあるのですけれども、こちらの方の実際の担当の仕事というのはおかしいのですけれども、どういったことをされているのか改めてお伺いしたいと思います。

それから、188ページの新春ウォークあるけあるけ大会ということで、恒例なのですけれども、邑楽町ですとかなりあるけあるけ大会ではないのですけれども、結構いろんな形でやっているのですけれども、今後もっと増やす予定があるのかどうか、その辺をお伺いします。

それから、今年度初めて158ページですか、入学祝い金事業ということで、小学校1年あるいは中学校1年、こういう節目で人口が移動してしまうというか、そういうビッグデータがあるので、大変よかったかなと思うのですけれども、成果が現れるのはなかなかすぐとはいかないのですけれども、継続というような評価なののですけれども、この辺やっぱり、その辺で移動しないかどうか、その辺を

見極めていく必要があるのですけれども、その辺についての見解をお願いします。

以上、4点ですか。お願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） 橋本プラザ館長。

○町民プラザ館長（橋本 稔君） 先ほど、最初に質問がございました学校家庭地域連携協力推進事業補助金の関係なのですけれども、お伝えいたします。この補助金が国と県と町が3分の1を行っているというところなんです。内容については、土曜子ども教室、チャレンジ手帳、それから放課後子ども教室、地域未来塾ということの経費について、補助対象経費として計上して、それについて補助金をいただいているものということになっております。

まず、土曜子ども教室というのが毎月、現状では子どもさんを相手に魚釣り教室とか、いろいろな手芸教室であるとか、そのようなものをおおむね毎月開催しているものです。参加人数のほうはかなり人気のあるものも多くて、20人、30人、そのような参加のものもございます。

放課後子ども教室については、地域コーディネーターによる放課後の小学校の授業ということになります。ふだんの学校の授業の補助とかスポーツとか手芸とかいろいろなレクリエーションを含めた教室ということで、毎年盛況となっているものでございます。

地域未来塾については、近年7月から10月にかけて土曜、日曜を中心としてやっているものでございます。ふだんの学校の授業の補助であるとか漢字検定、数学検定とかそのようなものの合格というものを目指して、町のほうで講師を依頼した上で自主学習を中心に行っているというものでございます。

説明ちょっと整いませんが、以上です。よろしくをお願いします。

○委員長（大澤成樹君） 坂川係長。

○スポーツ振興係長（坂川 剛君） それでは、私からはスポーツ推進委員の仕事内容ということについて、まずご説明させていただきたいと思っております。町でスポーツ推進委員、こちら15名委嘱しているわけなのですけれども、基本的な主な職務内容といたしましては、町に新しいスポーツを取り入れようとしたときに中心となってそのスポーツを広めていただくような仕事がまずございます。

それと、各種スポーツ大会ですね、町のほうで行われる大会、そちらで行われる際の協力、そういったものが主な仕事となっております。

また、次のあるけあるけの関係なのですけれども、町のほうでは一応年3回、新春、1月頃と春、3月から4月頃、それと秋ということで、一応年3回、町のあるけあるけ友の会というものがございまして、そちらが中心となってウォーキングのイベントを実施しております。中でも、一応1月に実施している新春ウォークあるけあるけ大会、こちらが大々的に行っているような行事となっております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 秋本係長。

○総務係長（秋本憲利君） 入学祝い金の関係なのですけれども、ご質問にお答えいたします。

この事業の中で、町外に転出というのをしてしまわないような足止めになる部分になりますし、あとは今本当に町内の中で子育てを頑張らせていただいている保護者の方の負担軽減というのが目的となっておりますので、継続的にこれを実施して、プラスアルファでもし町内に住むという方が増えていくといいのかなと考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 自分のほうから、あるけあるけ大会をまず1点説明させていただきます。これは、先ほど述べたように、坂川係長が述べたように、1月のお正月中にやっていたかなという記憶があるのです。今年からそれを、日にちを幾らかずらしましょうということで、1月中の開催ぐらいに幾らかずらしてきています。おもてなしマラソンの関係もありますので、早朝から、6時出発ぐらでしたっけ、やっているのですけれども、それも会長の筑比地会長とも相談をしながら、日にちを幾らかずらしながら、何が何でも1月の正月でなくて継続してやっていきたいと思いますということで、令和6年からずらしてきています。

それと、入学祝い金の件なのですけれども、これも祝金に関しては昨年からいろいろ少子化対策も含めた中で、検討した中で1年生に入学するとき5万円、中学生に入学するときも5万円ということで、少しでも転出を食い止めていくということで、施策を昨年の4月から行っております。この件に関しては、また財政の状況を見ながら、数字がこれで適切かどうか、今年2年目に入るのですけれども、では高校生に入学するときはどうなのかとか、その辺も含めて、皆さん御存じのようにヘルメットの補助金を出したり、少子化には町としても対策とすれば手厚くやっているかなと自負しているわけなのですけれども、その辺をまたいろいろ皆さんと相談しながら、金額が適切か、高校入学はどうするか、この辺も含めた中で。本来はこういうのは、これは持論なのですけれども、国が挙げてやるべきなのです。人口も国の人口、出生が80万切っている状態ですよね。ですので、こういうのは、昨日も述べたと思うのですけれども、学校給食、さらには医療費、少子化対策で子どもができれば国が本当は500万でも1,000万でも、1人お子さんができれば、どんってくれば少子化対策にもなっていくのかなと思うのです。ただ、我々みたいな小さい自治体だとそれが不可能で、500万、1,000万、くれないですけれども、一応5万円で止めてありますので、よく了解していただきたいと思いますので、以上です。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 分かりました。

1点だけあるのですけれども、長野の御代田町行ったのですけれども、千代田町流の未来塾とかという形なのですけれども、御代田町は学校の塾の先生とタイアップしてやっていただいて、参加者も多くて、それでそういう教育を売りに移住者を増やそうというところなのですけれども、その

辺の委託でそういったような方向というのもあるので、その辺の、急に言ってあれなのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（大澤成樹君） 橋本館長。

○町民プラザ館長（橋本 稔君） 先ほどの柿沼委員さんの質問ですけれども、未来塾というのが現状は、こちらにおいては本当に学校の児童生徒の方の授業の補助という形、あと英語検定、数学検定の合格のためのものということになっておりますけれども、内容をよく確認とか工夫した上でそのようにお勧めできるような内容、そういうものを探っていく必要もあるかなと思っております。

ちょっと整いませんが、以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 時間が押していますので。決算資料の66ページからなのですが、教育委員会の開催内容というのが令和元年度から5年度までって書いてあるのですけれども、その中で令和元年度、2年度というのは教科書選定についてというお題目があるのですけれども、令和5年度というのは教科書認定ってなっているのです。事務内容が選定と認定で文字が変わっているのですけれども、それは内容的に変わったのかということと、このお題目の中で教育委員会の内容としては中学校の建て替えについてとかというお題目がないのですけれども、教育委員さんとの間で中学校の建て替えについて、今5年度までのことなのですから、協議したことというのはあるのでしょうかということが、まずこの決算資料の中で2つお聞きしたいことです。

それと、飯塚指導主事の中で看護師を雇っているというお話が最初ありましたけれども、それはいかなる理由で雇っているのか。

それと、多分9月の広報に募集ってありましたけれども、それは辞めてしまったから、募集なのかということ。あと、時給ありましたけれども、恐らく看護師の普通の時給からすると相当乖離していて安いのです。その値段で来るという当てがあるのかということと、部活動指導員の補助で15万4,000円補助が出ていますけれども、実際にはそれと町のお金を足して出ていると思うのですが、部活動指導員に対してはそれを足してと言ったらおかしいけれども、どのくらい給与を払っているのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 飯塚補佐。

○学校教育係長（飯塚大介君） ご質問にお答えいたします。

まず、看護師の任用に関してなのですけれども、医療ケアというか……。

[何事か言う人あり]

○学校教育係長（飯塚大介君） 医療的なことが必要な児童がいます。現在もいます。具体的に言うと酸素吸入ですね。その場合に、看護師資格を持った人が必要になります。実は養護教諭で持っている方もいるのですけれども、そこばかりに、例えばその子についてしまうとほかの本来の養護教諭の

業務というのができなくなってしまうということで看護師さんを雇っていました。昨年度末で今まで任用していた方がちょっとお辞めになったので、新しくということで任用をまた募集して広報のほうに載せさせていただきました。大きなことが起こらないように対応はしているのですが、本当に重大な、これは保護者の方ともお話をしていました学校が、もしも何か起こった場合というのは救急車を呼ぶという対応をしております。どれくらい医療的作業をしたのかというと、年間で言うと1か月に1回起こるか起こらないぐらいかというのが学校からの報告が上がっております。9月に、今月の広報に載せました。一応面接予定です。この後に面接予定となっております。時給も確かに安いので、安いと言うのもおかしいのですけれども、抑えているので、なかなか来ないところもあるのですが、何とかつてを頼ったりとか、あとは前の看護師さんに関してはハローワークとかにもちょっと出したりもしたのがありましたので、そうやっていって看護師さんを集めている状態です。学校側からは、常時当然いてもらうのがいいのですけれども、決まった時間、決まった日にちの週、2回でも3回でもいいからというのを要望として挙げていただいているので、そこをちょっと中心に今後の看護師の任用についてはやっていきたいと思っていますところであります。

もう一つ、部活動指導員に関してなのですけれども、昨年度まで部活動指導員が、大谷委員さんも知っていると思うのですけれども、ついていました。基本、部活動指導員の謝金に関しては時給1,600円というのがある程度ルールで、ルールというか上限というので、決まっております。それを、補助金なので、国と県と町で3分の1ずつということで負担をしているということになります。今までは、2年前ぐらいまでは、実はその部活動指導員が関われる時間というのが年間250時間というふうに限定で決まっていた。それがだんだん、だんだん予算が、国の予算とかも全部削られてきて、昨年は恐らく自分がぎりぎりまでやってくださいと言った時間が250時間ではなくてその半分ぐらいで、計算して何とか見積もってそのぐらいでぎりぎりまでやりました。なので、部活動指導員にお払いしている額としては1,600円というのが、これはもうこの辺、千代田町だけではなくてほかの町でももう決まった額というふうになっておりますので、それはもう変わらないかと思っていますところであります。なかなか部活動指導員という方を探すのは難しいところがありまして、よく教育長も言っているのですが、技術を指導できる人というのは多分いるのですけれども、やっぱり部活動指導員となると技術プラス生徒指導とか、そっちのほうにも関係してくるところはあるのかなというので、そこはやっぱりうまく両立しながら指導できる人というのがこの地域という捉え方をどう捉えるかというのですけれども、千代田町の中で指導員、それは運動、文化部に限って捉えるのかも分からないのですけれども、そういう人を見つけるのが難しいので、やっぱりもっと広域で考えるという意味で地域を、例えば邑楽郡で考えるとか、もっと鶴の頭のほうの東部のほうで考えるのかというふうに考えていかないと、やっぱりこの部活動指導員という人を雇うのは難しいかなと思います。やっぱり先進的な地域というのがあります。例えば挙げれば、公になってはいますが、ヤマダ電機の陸上競技部が入っている吉岡町とか、そういう先進的な地域もあると思うのですが、やっぱりそこは人の問題と

というのが、これはもう秋本係長がプールにいたときからもよく2人で話していたのですが、人を探すのは難しいというところもあるので、ぜひもしそういういい人材がいたら、ぜひご紹介をいただきたいなというところであります。

以上であります。

○委員長（大澤成樹君） 秋本係長。

○総務係長（秋本憲利君） ご質問のありました教科書の選定と認定の違いというところなのですが、ちょっと表現が違うだけで同じ内容をやっております。

それと、あと建て替えの議題というのが令和5年度のところにないのですが、それはどのような状況なのかって話なのですが、情報交換は逐一させていただいていたという状況です。本格的に令和6年度から今動いているというところで、情報交換はさせていただいているというものになります。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 森田局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ちょっと補足的な説明で恐縮なのですが、まず教科書選定、認定という言葉の使い方なのですが、選定というところあるものを千代田町で独自に選んでという意味合いになってしまいますけれども、あくまでも教科書につきましては邑楽、館林というか広域で決めている部分がございます。そこで選定されたものを千代田町の教育委員会で認定をすることですので、ちょっと言葉の掛け違えという言い方はおかしいですが、ちょっと使い方がということで、あくまでも町の教育委員会としますと選定されたものを認定するという意味で捉えていただければと思います。

そして、中学校の建て替え、小中一貫校を視野に入れながらという部分で、議案には入っていないということなのですが、議会の皆様にもお世話になりながらいろんな意見交換ですとか、そういった部分は議案には載らないと言いますか、議案として提出させていただくものではなくて、教育委員会では意見交換会という中でいろんな議論はさせていただいている次第でございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） 一点だけお伺いしたいのですが、教科書の文言が違ったけれども、同じだということなのですが、教科書というのは、局長が館林、邑楽ってありましたけれども、東部教育事務所で統一しているという見解なのですかね。太田は違うのですか。

それと、選定するに当たってこちらの教育長なりの意見というのは言えない。あくまでも向こうで決めたことをこれにしました、お願いしますというような段取りで決まっているのでしょうか。

○学校教育係長（飯塚大介君） お答えします。

教科書は、ここの地域は東部第3学区という学区になっておりまして、邑楽郡と館林市で1つのま

とまると、同じ教科書を使いますになっています。東部で言うと、第3学区というわけですから、1と2というのがあるのですけれども、どっちが1か2だか分からないのですけれども、太田市で1つのまとまりです。あとは、桐生・みどりで1つのまとまりということで、東部が3つに分かれて教科書選定を別々に行っております。意見は言えないのかという部分ですけれども、意見は言えないか、言えるかといったら、これで決めましたという会議に教育長も私も参加するので、言えます。言えることは言えます。でも、それなりの専門の教員が教科書選定で選ばれたものが選定するので、意見も出ることもあるのですが、言えるか言えないかといえば言えます。

以上になります。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） 決算資料の66ページの上段の教育委員会関係の中の就学时健康診断発達確認審査の受診者数が今年度は63人と、前年と比較して21人減少しているのですが、その原因は何なのか教えていただきたい。

○委員長（大澤成樹君） 森田局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） 資料の66ページ、前年度よりも減になっているということなのですけれども、単純にこちらにつきましては子どもたちの数が減っているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

森議長。

○議長（森 雅哉君） 決算資料の180ページの文化財の県指定重要文化財の負担金なのですけれども、県の文化財を町で負担金を出しているということになるのか、ちょっとこれ割合とか教えていただきたいと思います。

それと、182ページ、図書館の購入費がちょっと下がった、マイナス50万ってことだったのですけれども、足りていた感があったかどうか、予算的に少ないので、もうちょっと買ったかたなということがあったのかどうかと、あと英検、漢検、数検も同様に、予算的に、一番最初英検やったときはもうみんな受けろ、受けろでやっていたと思うのですけれども、今回3つになったということで、そこまで受けろ、受けろと言っていたのかあるいは通常運転だったのか、どんどん受けろと言って予算オーバーしたらそのとき考えるぐらいの勢いで言ったのかどうか。数学をちょっと成績上げたいというところもあると思うのですけれども、その辺の今回足りていたかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 野村係長。

○生涯学習係長（野村英世君） 県の指定重要文化財の工事費の負担金ということなのですけれども、

こちらが新福寺の宝林寺さんにあります県指定重要文化財の黄檗宗彫像群の修復のものと、あとその指定になりました看板の設置の負担金の2つ、決算で挙げさせていただいております。こちらですけども、県のほうから話がありまして、県のほうが7割で残りの3割を町と事業主で折半するという話で、その中で予算を組ませていただいて、それがこの結果となっておりますことをご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（大澤成樹君） 森田局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

まず、図書館の費用に関して、令和5年度が通常よりも50万減ったということなのですが、前年度にコロナ交付金を活用させていただきまして、図書館パワーアップ事業というものを実施させていただいております。金額につきましては、今手元に資料がないのですが、数百万単位で事前にお買わせていただいたって言い方はおかしいですが、そのときに随分、コロナ禍で自宅に籠もるということも含めまして、図書館資料ですとか、あとはDVD関係も令和4年度事業のほうで随分買わせていただきましたので、そことのバランスと言いますか、その点令和5年度のほうにちょっと抑えさせていただいたという状況でございます。

それと、検定料につきましては、先ほど町長もちょっと触れていただきましたけれども、ただだから、受けろというようなところがありまして、本来の推進とはちょっとかけ離れた指導が入ったといえますか、推進が入りましたので、検定料とすると3つ増やさせていただいて、確実に合格するのだという意気込みの中で、もちろん足らなくなればそれに基づいて私どもの補正なりで考えさせていただきましたけれども、そういった、ただだから、受けなさいという推進はおやめくださいということで、日々、学校も含めて推進をさせていただいている次第でございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今の図書館のパワーアップ事業、これは今説明したとおりなのです。コロナの交付金の関係で、令和4年度、私の後ろにいる当時の橋本館長が、当時500万ぐらいだったですかね、たしか。それをもって図書の購入をしたというのがあって、5年度は抑えた。もう一点、先日も言ったようなのですけれども、先日新聞紙上也載ったと思うのですけれども、大泉町が学校給食費を無料にしていると。そのほかにももう少しちょっと載っていたのです。載っていたのは何だと。英検に関しては3分の1か半額補助と。我々は、もう数年前から、今から3年、4年前から、これに関しては英語特訓も含めた中でお子さんたちに英語に親しんでいただくということで最初から無料にしていたわけです。それを、目標を定めなくて何回も受ける。ただだから、受けろと。受験数は多いけれども、合格率がどんと低かったと。そこで、皆さんと当時議論した記憶もあるのですけれども、それをできれば目標を定めて、3級、2級、1級も含めてなるべく自分が合格の域に達するぐらいまで行ったら、それで申し込んで、1年に1回申し込んでそれに挑戦していこうということだったと思

うのです。我々のところは、全額無償ということで、この事業を行うに当たって当初から無料です。大泉町のほうは、半分補助か何かでそんなあれが新聞に載っていましたがけれども、邑楽郡内でもこういう事業を無料でやっているのは千代田だけということですので、その辺は自慢できるというか何とか、そのようなことをもしほかの自治体のお子さんたちがいたら、千代田は無料ですから、ぜひ転入してくださいという話もしていただければありがたいなと思っていますので。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 森議長、よろしいですか。

ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） よろしいですね。

以上で、教育委員会事務局の審査を終わります。大変お疲れさまでございました。ご退席ください。11時まで暫時休憩といたします。

総合政策課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） 全ての説明が終わりました。

質疑はありますか。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） まず、1つは訪日外国人の560万予算がついて使っているのが720万ですか、もろもろで。業務委託料は594万って、インフルエンサーに頼むのにこれだけかかっているのですかというのと、だから、かけて結果として金額に見合ったものがあつたのかどうかということと、あと別にこれはいちゃもんではないので、誤解しないでほしいのですけれども、光恩寺の遊歩道があるではないですか。それはややもすると政教分離に引っかかるのではないかなという懸念を持っていたのです。行政が仏教施設に対してお金を出すということに対して。それで、多分県が許認可したと思うのですが、もしもそういうことで突っ込まれた場合の対応はどう考えているのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 須永課長。

○総合政策課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

まず、訪日外国人旅行周遊の事業に720万円ということですが、ちょっと見ていただきますと、まずは雑誌掲載料や備品購入費などもございますが、一番大きいのが業務委託料となっております。これが、まずはインバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツの造成という委託料がまず1つあります。それと、そこに台湾のインフルエンサーお二方を周遊モデルとして回っていただくその委託料もあります。そして、もう一つ、MATCHAという訪日観光客向けの観光情報サイトがあります。そこに多言語で見られるサイトなのですけれども、外国人の方が日本を観光する際に

どこに行こうかなという参考にしているサイトがあるのですけれども、そこに載せてもらう委託料と三本柱になっております。それを合わせてこちらの金額になるわけなのですけれども、その中でも在日インフルエンサーを招へいして2泊3日のモデルコースを回っていただいて、その方々にSNSを通してこんないい場所あるよって知らせてもらったわけなのですけれども、台湾の訪日客は大体2割いると言われております。ですので、そこを今回はターゲットとして招へいしたわけなのですけれども、その招へいは90万円となっております。確かにちょっと高額なのですけれども、コロナが明けていよいよインバウンドで多くの外国人が来る、そういったところをチャンスと捉えて手がけた、仕掛けたといえますか、そういう事業ですので、そういった目的があって取り組んだ事業となります。

そして、もう一つの光恩寺の遊歩道なのなのですが、私たちはこれを観光コンテンツと捉えています。私たち千代田町には、なかなか周遊コースとか今までなくて、今一生懸命取り組んでいるところなのですが、資源の発掘や磨き上げに力を入れているところでして、その中の一つとして光恩寺の遊歩道は観光コンテンツと捉えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） まず、訪日外国人の関係。これにおいては、昨年度皆さんと予算を取るのに、これも議論もあったと思うのですが、1つの方法として、これはまず所管が違ったのです。今までは産業観光課が所管だったわけです。今年度は、所管が今度は変わって今の総合政策課という形になったのですが、当時の担当がいろいろ先を見た中で、まずある旅行会社を介しながらインフルエンサーと一緒に事業をやりたいと、PRしていきたいと、町を。その中でインフルエンサーの方2名、女性の方を呼んで町のPR、いろいろまずあそこの宝林寺、それと幾日か後に光恩寺で皆さんもご存じのように着物のショーをやったわけです。あのときもこのインフルエンサーの方に、2名の方に着物着ていただいて、出演もしていただいて、それもアップしてもらって発信したわけです。町の魅力アップをしていってそれをやってきたと。その延長線上に、最終的にはこの資料もありますけれども、リトリート事業というのに結びついてくるわけです。その事業は、官公庁のほうで認めていただいた事業なのです。それがいろんな部分で、先ほどの教育委員会のほうの説明にもあったと思うのですが、あそこにある県の指定文化財等々のそれも認定を受けたりしまして、トクガキからプレゼントされたあそこにある、名前ちょっと忘れちゃったけれども、それも認定をされた。それも一つのパッケージになっていたわけです。さらに、それをリトリート事業のほうで、これが令和5年度の後半だったと思うのですが、後半のときにリトリート事業、ちょうど3月1日か2日の新聞の一面にも左端にでかく、千代田町リトリート事業というのが載ったと思うのです。5億5,000万でしたっけ、内容を見ますと。それにつながってきたわけです。その1弾目として県のほうに一応申請をした中で、先ほど委員が述べたように、以前は政教分離というのがあったのです、確かに。あったのですが、この事業の展開の状況によっては神社仏閣、これも活用しながら、自

治体で人を呼び込んでいただいてもいいですよというのがあるのです。あそこのところに光恩寺のほうに、赤井秀光公のお墓があったり、あそこの裏側に竹林があったり、合格の門があったり、いろいろな、あとねぶ観音もあったり、いろいろなあれを集客が見込めるという形で、では裏にある竹林を整備していこうということで、あそこもリトリート事業の1弾目としてあそこのところを、事業を、これは令和6年度事業になったと思うのですけれども、行ったわけです。あと、5億5,000万というのがここ数年で今総合政策課のほうでいろいろ事業を考えているところということなのです。訪日客の、ここに書いてある七百万というのがインフルエンサーに払ったお金ってそんなでもないのですけれども、旅行会社とか、あとはそこにある何とかという観音ですか、そういうあれを県の教育委員会に認めてもらうために何度も専門家とかそういうあれも総合的にパッケージとしてひっくるめた中でこの金額ということなのです。その延長線上に、先ほど述べたように、リトリート事業に結びつくと。これは、政教分離と言いますが、観光庁のほうも認めていただいて、あとはリトリート事業に関してはお寺のところ、竹林を整備したりと、これも県のほうでいろいろ申請を挙げた中で認められた事業となっておりますので、了解していただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） 5年度にインフルエンサーの方がつくっていただいて、訪日客が千代田に来て、例えば宝林寺に寺泊ではないですけども、するかといったら、そう量は多くないと思うのですけれども、多少は外国人の、それを見たという人が来たという実績というのはあるのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） 数字まではっきり今ここで申し上げられないのですけれども、宝林寺の副住職から、今あそこの寺泊のお客さんというのは7割が日本人というふうにお話を聞いているので、3割外国からいらっしゃるって、特にインフルエンサーを活用した直後というのは台湾のお客さんが多かったという話は聞いておりますので、効果は間違いなくあったと言えると思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 効果はあったと。

よろしいですか。

ほかに。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 68ページの自治体のDX事業ということで、新規事業ということなのですが、これからの事業だと思うのですけれども、今後の進め方の展開の構想ですか、その辺を教えてください。業務改善にもつながると思うのですが。聞くところによると、明和町がかなり先行しているようなお話なのですけれども、その辺も含めてお知らせしていただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 近藤係長。

○広報情報係長（近藤雅人君） まず、明和町の進んでいる状況についてちょっとお話しさせていただきたいのですが、明和町、三重県ですかね、明和町と交流がありまして、そちらの明和町との人事交流が行われているということで、そちらの町のほうにおりますDXの担当の職員の方との交流があるということで、そこから得た知識を今明和町のほうでも活用しているということで、先進的な取組みが行われているということがまずございます。

また、質問の内容にあります今後の展開ということなのですが、今現在令和5年度で実施した内容は住民サービスの向上につながるということで電子申請サービスの導入をいたしましたところですが、今回導入しました電子申請のうち、L o G oフォームと呼ばれるものについてはプレミアム付商品券などでも皆様ご利用のものかと思うのですが、令和5年度で3,000件ほど利用があったというような状況で聞いております。今年度もどんどん使っていきたいということと考えておりますが、そのほかに今年度以降もデジタルトランスフォーメーションを進めていきたいということで、皆様のお手元にあるタブレット端末の導入も、職員のほうでも導入を進めておりますし、そのほかにもグループウェアの入替えでしたり、出退勤管理、勤怠管理というものも職員の利用するシステムですけれども、そういったものも進めております。

また、デジタル田園都市国家構想の補助金を利用しましたLINEの運用も今年度から開始しております、そちらのほうも徐々に徐々に友達登録のほうが増えております。今後もそちらのLINEの開発についても進めていくということで考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 大きな自治体では、コンサルとか入れながら大きな形の業務改善をしながらやっているということなので、その辺の展望とかいろいろあるかどうかをお願いします。

○委員長（大澤成樹君） 近藤係長。

○広報情報係長（近藤雅人君） 自治体によりましては、DX計画というようなものをまず打ち出しまして、そのものについて外部のデジタル人材の方の知識を借りながらどんどん進めている、計画に基づいて進めているというものがあるかと思えます。しかし、千代田町ではそういった計画はつくらずに、柔軟な対応ができるように、新しいシステムがあればどんどん活用していく、もっと便利なものが出来ればそういったものを活用していくというような自由な発想と計画に縛られない、そういった動きをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） アンテナ張って、よその自治体に遅れを取らないようお願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） 1つお聞きしたいことがあります。

令和5年度決算資料の15ページの一番下のところなのですが、三世代同居支援補助事業についてお聞かせ願いたいと思います。こちらにあります三世代同居を進める事業だと多分思うのですが、若者の定住支援を継続してやっていくということで、これで2件ということになっていると思うのですが、どのような内容なのでしょう。詳しくお聞かせいただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） ご質問にお答えします。

三世代同居の補助金なのですが、三世代が同一敷地内に新たに住むということで、例えばお母さん、お父さんが住んでいて、お子さん夫婦と一緒にその敷地に入るというような場合に、新築でしたり、改築の補助を行うものです。こちらについて、実績2件なのですが、移住、定住施策というものは、こちらの事業も開始したのもう10年近く前ですし、もっと魅力的な事業であったり、そういうものを研究してつくっていく必要があるのかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） 今の家族状況などを鑑みて、ちょっと縛りを緩くすることも考えたほうがいいのかなと思います。千代田町の敷地が保有している方が多い場合には、例えば同じ敷地内で同じ住居、屋根の下ではなくても2つ、要するにお家を造ってそこで暮らしているとかってそういう形にしてもいいのかなという、そういう感じです。今はそういう形ですか。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） こちらの制度発足当時は同一の建物、1棟というものではあったのですが、数年前から同一敷地内に母屋と子どものほうの新築というのも対象になっております。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） お子さんがあるご家庭を増やすという意味もそうですし、そういう形の、多分その状況の方はもうちょっといるのかなという気も何となく見受けられたりしますので、ちょっと周知していただけるといいのかなと思います。お父さん、お母さんがいて、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、かつお子さんがいるとかってそういうご家庭もあるでしょうし、やっぱり地域で子どもを育てていくということに関しては非常にいい事業だと思いますので、ぜひ皆さんに広く知らしめてこちらに参加できるような形にしていくといいのではないかなと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

須永課長。

○総合政策課長（須永洋子君） こちら、条件の1つに町外から町内に転居するという条件がありま

すので、そこを含めると申請状況は少ないというところになります。もちろんこれでいいと思っ
ているわけではなくて、よりよい皆さんの支援になるような事業になるようには考えていきたいと思
います。お願いします。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 1点だけちょっと教えていただきたいのですが、決算資料の66ページ、
公共の路線バスなのですけれども、令和4年度に比べますと令和5年度、乗車人数とかが、1日とか
1便のやつが増えています。決算書で見ますと、66ページなのですけれども、負担金が大泉、千代田
が約500万円、館林区が2路線で100万円下がっています。負担金下がったのに乗車した人が増えた
という要因は何かというところをちょっと見解を聞かせてください。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） まず、乗車人数が増えて負担金が減ったというお話なのですけれど
も、そちらは負担金というのが乗車人数、乗車した方からバスの運賃を取るの、バス会社としては
そこでプラスになるので、町の負担というのはその分下がるという仕組みになっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 須永課長。

○総合政策課長（須永洋子君） 補足なのですけれども、令和4年度は車両の入替がありましたので、
一概に比べられないというところがありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） 分かりました。その中で、1便だけ乗車人数が増えて、1日当たりの乗車人
数が増えているのですけれども、1便だけ便が、人数が削減されているのです。それが館林千代田線
で、ほかの路線は全部1便当たりが増加しているのですけれども、その要因をちょっと教えていた
だけますか。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） 1便当たり平均乗車数の、館林千代田線のところが増えているとい
うお話かと思うのですけれども、こちらについてはその下の館林邑楽千代田線が令和4年度中に廃止
となっている影響も大きいのかなというふうに考えます。

以上です。

[何事か言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） こちらは、基本的に学生さんが多く乗る路線になっているので、高
校生であったり大学生が減ってしまっている影響かなというふうに、減っていると、その誤差ぐらい
のマイナスなのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） 1日の平均乗車数が約1.2人増えているのに対して、1便当たりが0.2人減っているというのはちょっとずれていると思うのです。計算ミスとかでしたらいいのですけれども、ほかの路線は1日の平均乗車数増えていて、1便当たりも増えているのです。そこだけ減っているというのが、ちょっと私の頭では考えられないので、そこを教えてくださいたいと思ひまして質問したのです。

○委員長（大澤成樹君） 須永課長。

○総合政策課長（須永洋子君） 確かに、ちょっと数字が片方は上がっていて片方は下がっているの、ちょっと確認はしたいと思ひます。こちらの資料は、館林邑楽郡の広域バス協議会のほうで出している数字ですので、そこも含めてちょっと確認してみたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） この館林千代田線というのが変更がありまして、新聞にも載ったとおり、一昨年ですかね、この路線というのが板倉さんと明和さんが裁判やる手前まで行ったのです、新聞で。その関係がありまして、これは当初は、最初は千代田、明和、板倉で館林に行く。こういう路線で板倉が外れたのです。逆に今度館林から板倉行かないで明和、千代田と。どこに行くと言ったら、大体行く方はジョイフル本田とかここに来る方が多かったわけです。ですので、これは乗る方が増えたのです。増えたのですけれども、1日平均すると減った。この減ったというのが、多分これは途中で改線になったあれがあるのだと思ひます。板倉のあれがなくなったというのもありますので、これ多分1日の当たりの平均乗車数というのがここで減っていると。

[何事か言う人あり]

○町長（高橋純一君） 1便当たりが平均減った。増えたということは、恐らく便数が増えた。便数が増えたから、1便当たり減ったという認識ではないですか。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） 大谷委員の一般質問か何かで1便当たり増やすのは大変だという回答を須永課長からいただいている記憶があるのです。なので、便数が減った、増えたという話ではないと思ひます。ですので、そこは須永課長、見解を。

○委員長（大澤成樹君） 須永課長。

○総合政策課長（須永洋子君） 改線したりとか、あとはルートが変わったりとか、そういったのは数々ありました。便数は、変わっていなかったかなと思ひますので、ちょっと計算がうまくいってなかった可能性があると思ひます。失礼します。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員ももやもやしてしまうかもしれませんので、改めてちょっと数字のほうは見ていただいて、後ほどご回答いただければと思ひます。

ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 先ほどの説明で、広報情報系のぴったりサービスというのはどういうサービスなのか。初めて聞いたような感じなのと、あと広報広聴事業で町への手紙が33通、51件など来ているのですけれども、これはどんなような内容が届いていて、これを住民とか町に反映されていることとか何かあるのかというのをちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（大澤成樹君） 近藤係長。

○広報情報係長（近藤雅人君） まず、ぴったりサービスについて説明いたします。今回、千代田町で昨年度ぴったりサービスのほうを導入したのが27手続あるものになっております。役場に来なくても自分のスマホやパソコンからマイナンバーカードを利用して電子申請を行うものになっております。役場に来なくても手続を行えるということで、ものによっては罹災証明証のようなものも今回ぴったりサービスで導入したものになります。もし、災害時などでなかなか避難所などで役場に手続が来ることが難しいといったときにもできるようなものとなっております。ほかにも福祉、介護、そういったものについて手続数のほうを設けまして、今回運用開始したものとなっております。マイナンバーカードを利用する手続です。

続いて、町への手紙の内容なのですけれども、こちらについては福祉や子育てに関する町民からの、皆さんからの要望といったものが多くなっております。そこについて、皆様からご意見や改善してほしいといったような要望をいただいております。これを改善したといったところ、今すぐ申し上げることはできないのですけれども、そういった意見を役場でも真剣に問題意識として考えながら皆様に回答し、今後の行政に活かしていただけるように、住民サービスの向上につなげていけるように準備していますので、そのようにお願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） 去年スマホでしたっけ、何かありましたよね、下の会議室で。あれがぴったりサービスにつながる講習があったような。スマホで何か申請するやつとか、講習を受けたような気がするのですけれども。

○委員長（大澤成樹君） それはまた違うかな。

○委員（金子浩二君） そんなような感じなのですよね。スマホでできたりとか。

○委員長（大澤成樹君） そうですね。

○委員（金子浩二君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） これも全体的な質問なのですが、今回行われた人の交流促進事業であったり、

観光振興事業というものがあつたかと思うのですが、予算額、決算額上がってきたのですが、こちらでもうちょっと予算があれば、もうちょっとやり続けたかったとか伸び代がある部分、そういったところを今年度やってみて気づいた点があつたらぜひともお話ししていただきたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 令和5年度ですね。決算を含めて、もっと予算があつたらこんなこともできたなとか、この事業ってもっと本当はこうだったなとかということの、担当課としてのお話があれば。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 私的にはいっぱいやりたいです。ただ、予算だけでなくて人がかかることなのです。ご存じのように川せがきも含めて、川せがき、曜日関係なしに全職員が出ているのです。職員も、例えばその家族もいるわけだ。家族もいるわけですから、家族と一緒に花火も見たい。小さいお子さんがいる子は特にかなと。いっぱい事業は、まだまだ盛大にやりたい事業いっぱいあるのです。ただ、お金だけでなくてやっぱり人の人的なことがかかってくるのです。ですので、その辺も含めた中で。そこで、議員さんのほうも何かそういうイベントのときはぜひ来てご協力していただければ、私はありがたいなど、こう思っているのです。ですので、これはお金かければかけるほどイベントというのはいっぱいやりたいことがあると思うのです。所管の総合政策課もいっぱいあると思うのです。しかしながら、そこはやはりお金だけではなくて人的な支援も必要だということもございまして。

担当課のほうからどうですか。

○委員長（大澤成樹君） 須永課長。

○総合政策課長（須永洋子君） 私たちのほうでは、関係人口とか交流人口とかを増やしていくために、もう少し何か、例えば担当としてふるさと納税なども手がけていますので、そういったものを資金として何か仕掛けができないかなというのはちょっと思ったりもします。ただ、これは全国的に見ても何が当たるか、何が外れるか、いろいろ難しいところなのですけれども。また、大事な、幾らふるさと納税の財源がちょっとあるとは言えども税収からいただいている資本、お金ですので、そう簡単にはいかないのですけれども、もう少し何か、リトリートとか観光とかも絡めて、例えば何か起業しやすい環境ですとか、人が集いたくなるような環境ですとか、そういうものが少しずつ整備していけたらいいのかな。個人でやるのが難しいものでも、例えばそういう基礎づくりを町がやれば、では乗っかろうという、そういう人が出てくるのかなとか、そういったところは考えたりはするのですけれども、なかなかこれというのはちょっと決めかねるといえるか、難しい。案の案ぐらひはちょっと話したりはするのですけれども、そういう状況です。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 高橋町長、本当に管理者には当然な考えだということで認識させていただきました。すみません。

それと、先ほどふるさと納税とか、ほかの観光事業とかありましたので、ちょっとお話しさせていただくのですが、今千代田町ものすごい勢いでこの事業伸びていると自分は思っているのです。

そこで、今までどおりの費用のかけ方とか、そういったものでは同じような効果というのは出にくいと自分なんかは思うのです。なので、いろんな予算の編成に関しても、やり方に関しても、自分なんかは本当口だけになってしまうのですけれども、いろいろやり方を考えていただかなければならないという、そんな状況にあるかなと思いますので、ぜひとも、今年30億ふるさと納税がもらえたから、来年30億もらえるという確証はないと思うのです。また、それを超えるぐらいのPRとか作戦を練っていないと、同じ売上げにするってなかなか一般企業でも難しいことだと思うのです。その辺もぜひとも考えていただいて進めていただきたいということと、観光に関しましては今本当に千代田町発信しておりますので、多少費用がかかってもこれはやるべきことだと思うのです。コロナも明けましたし、千代田でいっぱい事業をやっていますので、そういったことにもぜひとも目を向けていただいて、次年度以降の参考にしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 貴重なご意見ありがとうございます。今年度も、先般このふるさと納税に関しては今年度は40億でしたっけ。

[「35億」と言う人あり]

○町長（高橋純一君） 35億が目標なのですね。目標を定めて、今総合政策課が一生懸命やっています。それと、これは何でもそうなのですから、一個人でもそうですけれども、私の経験上から言いますと、首長にしても議員さんにしても、企業の社長にしても、何にしても守りに入ったときにはもうそれ以上は行かないのです。これは、いつでもやっぱり攻めの体制でないと。維持していくのもやっぱり守りに入ると維持でもできなくなってしまうのです。ですので、斬新な考えを持ちながらやっぱりいつでも攻めの形でいかないと、なかなかいろんな部分で、さっき斬新さって、先に出ていく力ですよ。こういうのが出てきたらいいかなと。それについて、今の総合政策課のスタッフがみんな一生懸命やっているのです。役割分担決めながら一生懸命やっています。ぜひ期待してください。圧力をかけるわけではないのですけれども、ぜひ期待してください。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） 私からは、課・局における事業内容説明の中の6ページの結婚子育て支援事業、まちコンIIに関しての説明の中で、マッチング数15組というふうに書いてあるのですけれども、非常に成果があったのかなと思うのですが、このマッチングというのはどういうことをさしてマッチングというふうに言っているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） ご質問にお答えします。

まちコンにおけるマッチングの概念ということによろしいかと思うのですが、昨年度で言えば男女69人ずつ参加がございました。その参加者全員に気になっているお相手と申しますか、希望のお相手を第1希望から第3希望まで各男女取りまして、その中でどちらの、例えば私と近藤の1から3番目に近藤が入っていて、近藤の1から3番目に私が入っていればマッチングというような形式でございます。それなので、第3同士というのもパターンとしてはありますし、第1と第1というのもありますし。ただ、そこは発表はしませんので、マッチングはマッチングということになります。今の質問で大丈夫でしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） つまりは、マッチングはしているのだけれども、マッチングした相手同士にマッチングしましたという報告はしないということなのですか。しますか。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） イベントの最後にマッチング発表ということで、そこでマッチングした方同士を番号でお呼びして、このお二人はマッチングしましたというような形で、ツーショットタイムというのですか、そこで2人で話をさせていただくみたいな感じになります。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） ありがとうございます。まちコンⅢも今年やりますので、ぜひその評価どんどん上げていってもらえればと思うのですが、せっかく15組できているのですから、やっぱり社会人になってしまうと出会いの場が少ないということで、なかなか結婚に結びつく状態にまで発展していかないので、もしさらにワンステップ踏み込むのであれば、この15組に対しても何かしらのイベントを開催させてどんどん、どんどん出会いというか、出会える回数を増やしてあげれば最終的には結婚に結びつけるのかなと思うので、今後そういった政策もしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） ありがとうございます。マッチングしたその後というお話なのですが、会場であるヴィラ・デ・マリアージュ太田のほうでマッチングしたカップル向けに、中にカフェがあるのですが、その無料サービス券みたいなものをヴィラ・デ・マリアージュ太田のほうからお渡ししているのですが、まだ1組しかその利用はないというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） まだ1組だそうです。

ほかに。

森議長。

○議長（森 雅哉君） 140ページの物産展事業、ちょっとこれは都庁とかの展示ではないかと思うのですけれども、令和5年か6年か、ちょっと分からないのですけれども、これは都庁でやった分だったのか。羽田もあったと思うのですけれども、皆さんここから通ったのか。宿泊は、これを見ると需用費は消耗品なので、宿泊とか入っていないようなのですけれども、これは通いだったのでしょうか。それとも、違うところに入っているのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） ご質問にお答えします。

そちらの決算のほうに入っている金額というのは、東京都庁のほうの物産展のお金になっております。宿泊したかどうかという点なのですけれども、都庁のほうに毎日やっぱり生鮮のイチゴだったりとか、例えば野菜でしたりもあった関係もございますので、毎朝ミニバンにそういったものを積んで早朝に出発をして深夜に帰ってきて、また早朝に出発をしてという形で物産展は行いました。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 森議長。

○議長（森 雅哉君） かなりきついのではないかと思うのですけれども、宿泊希望とかはなかったのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 木津川係長。

○政策推進係長（木津川雅君） 体力的に、やはりきつい分もあったと思うのですけれども、何人かの職員で分担して行ったということもございますので。実際に宿泊するとなると同じ職員が最低2日間は連続で当番というか、都庁のほうでというふうになるのですけれども、そこは車という利点といいますか、1回帰ってきていることによって、次の日はほかの職員が当番で行くというふうになりましたので、その点が負担減になっているのかなと思います。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） 以上で総合政策課所管の審査を終わらせていただきます。大変お疲れさまでございました。

ご退席ください。

この後、午後1時から再開いたします。暫時休憩いたします。

住民生活課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） 全ての説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 3点ばかりちょっと質問させてください。

決算資料の33ページで、まず一番上の環境事業の取組みのところで、犬の登録の頭数は年々減っている感じなのですが、先ほど説明にもあった狂犬病の予防接種事業で、登録件数とイコールの狂犬病頭数をやっているのかどうか1点と、あと一番下の太田クリーンプラザ搬入処理実績が令和3年から4年、5年と搬入量が減っていますけれども、約97トン減っていますけれども、これはecoパークの実績による削減という捉え方でよろしいのかがあります。

次ですけれども、決算書の128ページ、じん芥処理事業の中の太田市ほか3町の広域清掃組合の負担金ですね。これが令和3年から3、4、5と負担金が増加しています。でも、千代田広報に載っていますごみの処理ですね、1人当たりの排出量、月毎だと思うのですが、これは令和3年が21.49キログラムで令和4年度が20キロちょっとで、令和5年が19キロ減っているのですが、負担金が増えている要因を教えてください。

それと、最後、また決算資料になるのですが、決算資料の29ページ。一番下のマイナンバーカードの交付件数で、令和5年度と令和4年度、有料で発行されているかと思うのです。多分これは、有料というのは破損とか紛失で再発行だと思うのですが、これが増えている要因というか、多分個人だと思うのですが、その辺聞いたかと思うのです、要因的な。その辺をちょっと教えてください。

○委員長（大澤成樹君） 坂本係長。

○住民係長（坂本里美君） それでは、ご質問にお答えいたします。

私のほうからは、マイナンバーカードの有料の発行件数の要因ということでお答えさせていただきます。まず、マイナンバーカードがなぜ有料で発行されているかということなのですが、原口委員のおっしゃるとおり、紛失による再発行や中長期在留者、外国人の方については在留期間がマイナンバーカードの有効期限とイコールになっておりますので、在留期限が来る前に更新手続きをしていただかないと有料になってしまいます。外国籍の方にマイナンバーカードの交付時にご案内はしているのですが、皆さんちょっとそこが抜けてしまっているようで、ビザの新しく更新されたよって来たときには、もう既にマイナンバーカードの有効期間が過ぎておりますので、そうしますともうマイナンバーカード再発行、本人の過失による再発行ということになってしまいますので、有料の扱いとなります。近年、中長期在留者の方、千代田町では非常に増えておりますので、外国籍の方の増加がマ

イナンバーカードの有料の発行件数の増加の要因となっております。

以上となります。

○委員長（大澤成樹君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） では、質問にお答えいたしたいと思います。

まず、決算資料でございますが、33ページでございます。まず、こちらに記載のとおり、犬の登録頭数につきましては、こちらに表記がある令和元年度から5年度に向けまして減少傾向でございますが、まず予防注射の実際の実施頭数でございますが、こちらはすみません、令和元年度、2年度は数字を持ち合わせていませんので、3年度からの数字になりますが、役場の駐車場や各公民館で行う集合注射もしくは獣医師さんのところで行う個別注射合わせまして、令和3年度は572件、令和4年度が535件、令和5年度が506件となりまして、登録頭数の約半数ぐらいで推移しております。こちらの差分なのですが、ちなみにもう一つ数字を申し上げますと、集合注射を打つ際の役場からの各飼い主さんへのはがきの発送枚数でございますが、まず令和4年度につきまして780件、令和5年度実施分が756件、先日行われた令和6年度分で729件となりまして、こちらの比較でも登録頭数との差分が250件からぐらいある状態でございます。こちらの差分でございますが、こちらにつきましては明確な理由は判明いたしません、推測といたしまして、まず死亡による飼い主さんが町役場への届出漏れ、頭数が相当分あるものではないかなと考えておりまして、あとは、これはやはり可能性という部分に限定してしまうのですけれども、注射を実施しなかった方というものがいまして、1,000件に対して500件程度の差分が生じているものと考えておりまして、しかしながら狂犬病という聞き慣れた言葉ではございますが、予防注射を打っていない犬での殺傷がありますと、そこから人間に至っては死に至る怖い病気であるというところも側面を持ってございますので、こちらにつきましては引き続き役場のほうからはがきの発送や予防注射の周知啓発活動を行っていきたいと考えております。登録頭数、注射につきましては以上でございます。

引き続きまして、同じ決算資料の33ページの下でございますが、太田クリーンプラザの搬入処理実績の減少理由でございますが、まず令和2年度から令和3年度にかけてかなりの減少幅がありまして、こちらにつきましては令和3年度からクリーンエナジーグリーンマテリアルさんへの枝木もしくは木材等の搬入開始がありましての減少理由と考えております。また、3年、4年、5年につきましても若干の減少傾向が見られまして、こちらもクリーンエナジーさんへの搬入始まっておりますので、それが理由とは考えておりません、3年から4年につきましてはちょっと不明なところが正直なのですが、4年、5年につきましてはecoパークの開設が4年の5月から、11日からで、令和5年の5月11日から西でも始まりまして、そういった拠点改修事業が開始されたことによる資源物への燃えるごみからのルールを守られた回収が進んだものによるものであると推測しております。こちらの減少理由につきましては、以上でございます。

また、決算書の中の3点目ですが、太田市外三町組合への負担金の増加理由でございますが、太田

市外三町の組合への負担金の構成でございますが、1点目が経常費、こちらは焼却施設にかかる経常費でございます。また、新たなごみ焼却施設の建設事業費、また今現在建設中でございますが、斎場の建設事業費。また、今大泉町は稼働しておりませんが、太田市での斎場の経常費。累計4点の構成項目がございまして、こちらが新たな斎場の建設費というものが盛り込まれたことによる増加というものがございます、ごみの減少とは反比例するような形での負担金の増というものが見られている状態でございます。

以上となります。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） まず最初に、マイナンバーカード、外国籍の方のビザの更新のずれとか、それによって期限が切れて再発行ということが大半ということなのですけれども、では国内の日本人、町内の人が紛失とか破損というのは、件数的には少ないという理解でよろしかったのですよね、そういう理解。ありがとうございます。

2点目の犬の、狂犬病予防接種ですけれども、昨日は邑楽町で犬が逃げたという報道があります。犬が逃げると、まず最初には狂犬病しているのか、していないのかという報道が多分されるかと思うのです。私も犬を飼っているのですけれども、やっぱり自分の飼うときはマナーとして最低限登録して、狂犬病予防接種をしておくというのが飼い主の最低限のマナーかなと思うのです。その中で差異がある登録数と予防接種、差異があるままどんどん年々来てしまっているというところで、この差異をどうにか埋めていただきたいと思います。もし、飼っていて犬が亡くなって手続をしていないという方がいるのであれば、多分予防接種のはがきを出していることから、多分個人の特典というのできるかと思うのです。その人にどうしたのですかという案内をしてもらって、もし犬が亡くなっているのであれば登録抹消という形を取って、狂犬病は登録頭数と100%やっていますよという状態にしていきたいと思います。

あと、太田市外三町のじん芥処理の負担金ですけれども、いろいろ斎場とかそういうやつで負担金が増えているということなのですけれども、私が言っているのが組合への負担金ですので、斎場とは別の項目に当たらないのですか。

○委員長（大澤成樹君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） 先ほど申し上げたとおり、先ほどの負担金の中にはそういった焼却施設に係る費用と、今大泉町内に建設中の斎場の建設事業費、また大泉町の斎場が使えなくなってきてございますので、そちらの太田市組合での太田市にある斎場の経常費というところが、太田市外三町の組合の負担金の中に含まれる形になっております。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 太田市外三町と、広域行政で負担金の関係なのですけれども、まず環境施設衛生面のほうの、環境衛生施設運営のほうがまず1つあって、ほかに三町広域清掃組合があるという

ことなのです。これは、斎場とじん芥処理事業の中にあるのですけれども、これは斎場と、あとはごみの関係。ごみの関係がご存じのように2年前から稼働を始めました。向こうの太田商業の近くですけれども、その工事の負担金があるわけです。あれが約四百数十億だったと思うのです。これの負担金があるわけです。それが1点と。

そのほかに、今度広域清掃組合のほうです。清掃組合ではなくて、向こうの環境衛生のほうの関係ですけれども、これは斎場も含まれているのです。斎場も含まれていまして、斎場のほうもいよいよこれが動き出すわけです。昨年度から設計業務に入っていたりしていたわけです。そのような形で、前年度からこの負担金が求められていると。これに関しては、増えているけれども、だんだんもちろん減ってくるのですけれども、大泉町外二町人口7万人の規模でやっているのと、我々の規模の3倍太田市があるわけです。太田市も含めて我々とやると約30万人の人口の中の負担金になっていくわけです。そうしますと、全国でもこれに関しては非常に、先般新聞資料でもあったように水道組合もわかりなのですけれども、非常に人口が増えることによって負担金が、これ三町でやっているのだとこれの約3倍かかります。ですので、負担金は増えているのですけれども、だんだん毎年減ってくるというようなご理解をしていただければよろしいかなと思います。以上です。

もう一点、先ほど委員のほうから100%を目指していただきたいと。犬のほうの、これは不可能だと思います、100%というのは。我々も一生懸命今担当課がやっているのですけれども、猫、犬、交通事故に遭った死体の処理まで我々の、ここの担当課で行っているわけです。今から30年前では考えられない事業ですよ。これを登録の、自分の目の前で犬、猫が車にひかれてしまったと。それでも片づけられない方もいるわけです。そう考えていくと、登録をして、町内に例えば犬が、猫も含めて、猫はいいのかな。犬を含めて、例えば1,000匹いたと。1,000匹いた登録を100%に、我々は目指しておりますけれども、それをやはり町民に啓発活動で一生懸命訴えても、100%に近づけるような事業はやっていっているつもりなのですけれども、非常に厳しいかなと考えています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） ごみのほうで先ほどお話しがあったので、ちょっと聞きたいところがありまして、各地区のごみステーションとか、あとは各町中に不法投棄のごみってたくさん千代田町にあるかと思うのですが、年間どのぐらいその処理の件数があるのかということと、またそういったものはどこから支出されるのかということをお答えいただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） 不法投棄の回収回数ということなのですが、まずステーションへの不法投棄、ルールを逸脱した搬出、搬入があった場合は、月に1回職員のほうで生活環境委員

さんから報告をいただいて回収を行っておりますので、ステーションへの回収というのは年に12回基本的には行うこととなっております。

また、民地は役場のほうでは手が出せないのですけれども、町道、公道への不法投棄があった際には、悪質なものは警察と連携しながら、そこまででないものはエコ推進系のほうでその都度対応ということで、過年度の実績件数というのはちょっと集約をしていないので、手元に数字がなくて申し訳ないのですけれども、そういった動き方をしております。

以上になります。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 合併処理設置数が令和5年で14基って資料が出ています。かなり補助金も手厚くなっているわけなのですが、これで努力されているわけなのですが、県内では下水道のほうも推進のほうで接続の補助金もかなり増えてきている。そちらのほうもあれなのですけれども、どれぐらいの群馬県内の位置にいるのか、分かる範囲で。違うのですかね、担当が。

○委員長（大澤成樹君） 建設下水道課のほうに移動したかな。

○委員（柿沼英己君） 環境事業だけれども、違う。

○委員長（大澤成樹君） どうですか、高木係長。合っている。

○エコ推進係長（高木敏行君） こちら、今の決算資料33ページご覧いただいているかなと思いますけれども、まずこちらの基数に関しましては町内の新築を建てる際の新規設置もしくは単独槽、汲み取り槽からの、古いお宅からの合併処理浄化槽の転換設置、合わせましての14基ということでございまして、この規模、程度というものが群馬県内でどのぐらいの位置にあるかというところの数字を持ち合わせていませんが、汚水人口普及率というところで申し上げますと、なかなかまだ高い位置にあるとは言えませんので、町では特に転換、単独槽、汲み取り槽というまだ放水水質が悪いものから合併処理浄化槽へ転換いただきたいというものが推進しているところでございまして、群馬県、国庫におきましてはそちらへの補助金をいただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大変失礼いたしました。

柿沼委員、続けて。

○委員（柿沼英己君） 今後も地道ですけれども、頑張っていたきたいと思います。PRとかどんな感じでやっているのか教えてください。

○委員長（大澤成樹君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） まず、合併処理浄化槽の設置推進につきましては、エコ通信という回覧物への啓発や町のホームページでの補助金でのPRをしております、6年度分でございますが、

浄化槽設置業者さんの営業活動による推進といいますか、設置数が6年度急激に伸びておりまして、補正予算を組んだところでもございます。そういった業者さんと令和6年度もしくは7年度に向けて、やはり職員での各お宅への訪問での推進というのなかなか難しい面もございますので、民間の力も使った推進活動をしていければかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

酒巻委員。

○委員（酒巻広明委員） 102ページの福祉医療事業で、高校生世代まで医療費が無料になっているかと思うのですが、実際どのくらい利用されているのかというのが、もし分かる範囲で教えていただければと思うのですが。

○委員長（大澤成樹君） 橋本補佐。

○保険年金係長（橋本光弘君） 昨年度の福祉医療費の対象者数になるのですが、令和5年度につきましては205名。こちらは、ひとり親家庭でした。申し訳ないです。子どもにつきましては、対象者数で言いますと1,372名が対象となります。実際にこの対象者の方たちが使用した医療費の金額で言いますと、4,065万4,670円分が医療費として助成した形となります。

以上となります。

○委員長（大澤成樹君） 酒巻委員。

○委員（酒巻広明委員） ありがとうございます。高校生世代まで範囲を広げてということで、子育て世代の方からすると非常にいい施策なのかなというふうに思いますので、また今後とも引き続きよろしくお願いします。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

住民生活課（国保）

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりました。

質疑はありますか。

森議長。

○議長（森 雅哉君） 今説明あった242ページの基金積立金で、千代田町は結構積立てをしているのですが、この場合の基金の積立てというのは将来的に何か予定とかあるいは足りなくなりそうとか、何か目的があって積んでいると思うのですが、その辺を聞かせていただけますか。

○委員長（大澤成樹君） 橋本補佐。

○保険年金係長（橋本光弘君） 今現在国保の加入者は年々減少傾向になってきてございます。それと、あと12月2日から開始されるマイナ保険証、そちらの制度改正によりまして、今短期証というものを滞納者に関しては発行しているのですが、その短期証というものも全て12月2日をもって廃止となりまして、保険税の収納対策が今後の課題となるという形に千代田町の場合はなっております。万が一収納率が下がった場合でも、医療費は1人当たり年々増加傾向にあることから、やっぱり予算的にストックをしておかないと今後どういうことが起きるか分かりませんので、そのたびに基金を積み立てている側面もございます。

以上となります。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

住民生活課（後期）

○質疑なし

建設下水道課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） それでは、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 資料でいただいた千代田町公共工事等一覧というのがあるのですが、そこで建設下水道課というのが工事をしているわけなのですけれども、以前、多分坂部課長に道路工事というのは見積額があって、掘って見たら不測の事態があって増えることがままあるというお話だったので、どこぞの会社と言ったらあれですけれども、一番上の新和さんのところというのは2,500万が3,000万になっているのです。それというのは、我々の常識からすると予想していない金額というか、ちょっとのふれではないですよ。あとは、減っているところもあるのですけれども、増えたところというのは合理的な理由がどういうことで、例えば埋蔵物が出てきてしまったとか、そういうのをちょっと具体的に説明していただくと助かるのですけれども。

○委員長（大澤成樹君） 坂部課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

まず、請求書ナンバー1番の補助公共、ちょうど27号線の舗装、補修工事。こちら、当初2,530万に対して528万円の増額で変更額が3,000万ということで、こちらにつきましては舗装の面積が増えた

というのが変更の理由になります。当然、当初設計を組むときに現地見ながら、ここの幅員何メートルで延長何メートルだよということで設計を組んでいくのですけれども、実際に当初、現地確認のときに確認をした延長よりも若干道路の幅員が広がったこと、それとあと現場の舗装の状況で、ここで当初予定していたところで止めるとすり付けが少しくましくなくて、そこで振動が出てしまうよとか。あとは、交差点の手前ではなくて奥側にしましょうということで、少しその辺で舗装の面積と延長が増えたことによって、ここの27号線については変更になったというのが主なというか一番の理由でございます。

あと、工事自体もちょっと夜間に工事していたということもありまして、どうしても夜間にやるいろいろな材料とか作業賃とかも少し高くなりますので、そういったところで増額となった理由となります。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） ちょっと私人札者ではないので、よく分からないので、あれなのですけども、例えば何社か、何社どころではない、10社以上見積りを出して、2,530万が一番安いからというので取って、後から増えたのですよというのがほかの会社に対して失礼なのかなって普通思ってしまうのです。例えばだから、結果的に3,058万になっていますけれども、ではうちの会社だったら2,800万だったらできたのにみたいなことというのはならないのですか。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 制度上、例えば入札をまずする。入札をして、最低額の方が落札をする。落札をして、いろいろ着工届とかいろいろ書類があるのです。それを出して、いろいろまた道路使用許可とか取りながら工事を施工していく。施工していきながら、今度出来高管理というのがありまして、それは出来高、例えば舗装がここ1万平米だったよと。その計算式もあるのですけれども、その出来高をやった中、出来高を作成した中でプラスマイナスがあるのです、舗装工事に関しても。それで、最終的に担当の監督員、担当の監督員というのは我々発注元の監督員なのですけれども、それと向こうの、あとは監督さんですね、請負業者の。いろいろ協議を今度すると。協議をして、2平米ぐらいだったら、1万平米の2平米、3平米ぐらいだったらこのくらいはサービスでやってくれよと、これはあるのだと思うのです。でも、その中である一定の、それは監督同士の判断で協議をするのですけれども、その中である一定の、これではちょっと見なくてはならないなというのがあるのです。そこでプラスマイナスが出来高で、実際1万平米の舗装をやった場合で、実際9,500平米しかなかったといった場合は、これはマイナスになっていくのです。そこを協議を監督員同士で、発注元と請負業者の監督員同士で協議をしていくと。最終的にこの出来高を換算していきながら追加工事というのがここで認められるというシステムになっているのです。今大谷委員が述べたように、例えば2,000万の工事を、うちなら1,500万でと。それを防ぐために、昔はバブルの頃は2,000万の工事でも、例えば有名な話では富士通さん、電子関係のあれが1円で落札したこともあるのです。それではいい工事ができ

ないと、大手がどんどん取ってしまうと。1円、10円でも取ってしまうと、PRのために。それを防ぐために品確法とか下請法とかいろいろなあれができてきたけれども、法案ができてきて、例えば千代田町みたいに今現在は事前公表しているわけです、予定額というのを。それに対して最低額は公表していないのです。最低額を潜った場合、最低額以下でやった場合は、これはもう失格なのです。そのようなことで、いい工事をしてもらわなくてはならないわけですから、安かろうが一番ではなくて、そのようなことでいろいろ制度上で防いでいっているわけなのです。ある程度町のほうでも予定額は数年前から公表して、それをしないことって25%以上上げて、1,000万の工事は750万以下だったら失格になってしまうのです。そのようなことを含めた中で、最低額というのは公表していないのですけれども、どこの入札の関係も広域の、斎場もこの間そうだったのです。実は斎場もこの間約10億の物件だった、解体工事費。あれが、10億の物件が9億ちょっとで落札した業者もいたと。そういうことを防ぐために最低額というものもある意味ではデッドラインを引いているという状況で、制度上やっているという状況なのです。これのプラスマイナスというのは一覧表を見るとあると思いますけれども、それは施工が終わって、設計書に基づいてそれ以上の工事をやった場合、それ以下の工事をやった場合で金額がまた監督員同士で話をして、それで協議をしてこの数字になったと、こういう制度になっています。

○委員長（大澤成樹君） 坂部課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） 町長が全て答えていただいたのですけれども、例えば工事を発注するときに町のほうで1,000万円の設計書を組みました。入札をかけたところ、やっぱり9割、9掛けで落とした業者さんが、900万で落とした業者さんが一番安かったですという、その900万で落とした業者さんと町は契約をさせてもらいます。それが当初契約になるのですけれども、その後例えば追加で100万円の工事、いろいろ増工とか舗装が増えたとか、いろんな工事が増えて100万円少し追加になってしまいますといった場合には、100万円に対して当初の請負費率、9掛けを掛けてその業者さんとまた変更契約をするような形になります。なので、例えば98%で入札した方、95%で入札した方、90%で入札した方っているのですけれども、一番安い請負費率の方が一番最初に取るわけなので、その一番最初にとった一番安い割合で追加工事についても契約をさせていただきますので、一番最初に、うちはこれだったら、このときはこうだったけれども、変更後だったらこうだったよというような順位が逆転するようなことはないのかなと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） 町長がおっしゃったのはもちろん承知していて、不良工事にならないように、最低価格を下回らないようにという意図は分かるのですけれども、我々の普通の一般の考えからすると、不良工事にならない程度に請け負っておいて、今回は面積が増えたとかということですが、例えば道路なんかで掘っていたら変なものが出てきたと。それで、変なものが出てきたので、プラス

ですよという、例えばちょっとこの会社よりもちょっと上の会社だったら追加なしにできたかもしれないというのが我々の普通の感覚なのです。だから、例えば変なものが出てきたときにプラスで幾らですよって、取ったもの勝ち、取ってから後でどんどん追加になってしまいましたという、2番手、3番手に取った人はもしかしたらそれ以下でやれたかもしれないって思ってしまうわけ。私の感覚からすると。だから、その後から追加工事というのが何だかなというのがちょっと疑問に残るところで、面積が増えた、その分が増えるっていいのだけれども、見えないところで増えたというのがやっぱりちょっと公務員の業界の考えと、我々の考えとちょっと違うのかなというのが、そう思ったところなので。そうすると、やっぱり2番手、3番手の人はそこまで追加ではなくて、うちだったらやれたのって思うのかなというのが、業界にいない人だとそう思うのかなって気がしました。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） これは、国の制度上の問題で、そういうシステムにはなっているのです。あと、幾つものパターンがあるのですけれども、例えば300メートルのU字溝の排水工事を行いましょうと。両端で合わせて600メートルだと。これをずっと設計を組んで、例えばその金額が、例えば1,000万だったと。1,000万になって、その先もまだ続けていくのだけれども、ここまでならばあと10メートル残してもしょうがないから、これは監督員同士で協議して、この10メートル分はやってしましましょうと、追加で。そうすれば、ちょうど丁の字の十字路まで行くと、こういう場合は監督員同士で協議をして、あと予算の都合もありますから。それで、追加を150万追加して1,150万で。そうすることによって経費が削減できるのです。大体一般管理とかいろいろな経費が4つつくのです。その経費率を換算していくと、計算式があるのですけれども、それならば後で、別途で発注するのならば、この経費率、経費でやってもらってしまったほうがいいだろうと。俗にひもつきの工事なのですけれども、そういう工事でやったほうが経費は削減できるだろうというので、行政のほうも判断しながら、そんな形でやっていく場合もあります。いろいろ制度上の問題がありますので。

○委員長（大澤成樹君） そんなことをございまして、坂部課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） 追加ですみません。先ほど申したとおり、現場での面積が増えた、延長がちょっと増えたりとかというのはあったのですけれども、今回当初は昼間の工事で予定していたところがあったのです。落札業者さんがジョイフル本田さんといろいろやり取りをした中で、やはり昼間であそこを工事するとお客様の出入りに支障が出てしまうというのと、あと通過交通に影響が出てしまうというところで、やむを得ずというところもあるのですけれども、夜間工事でやらせてもらったというのが一番の増額の要因になります。どの現場でも、やはり多少なりとも面積が増えたりとか延長が増えたりはするのですけれども、今回の一番の増額、増工の理由とすると昼間の工事から夜間工事になったというところが一番なのかなというふうに思います。ちょっと今手元に資料がないので、記憶の中でちょっとお話をさせてもらうのですけれども、そこが一番だったと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大丈夫ですか。よかったです。

ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 事業内容説明の27ページの市町村道路整備事業のところの事業内容説明なのですけれども、都市計画道路の延伸事業について1名分の用地取得で、約4,000万ぐらい払っていて、まだ残りが1億円ぐらい残っているのですけれども、これまだ用地取得しなくてはいけないか、それかも取得してあるのだけれども、まだ払っていないかというところと、あともう一つ、決算資料の渡船の利用状況なのですけれども、令和5年だけバイクが乗せていないのです。バイク乗せなくなってしまったのかなと思って、今まで乗せていたような気がするのですけれども、そこら辺お願いします。

○委員長（大澤成樹君） 山下室長。

○土木管理室長（山下明範君） 金子委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、1点目なのですけれども、都市計画道路延伸事業の用地の取得状況でございますが、おっしゃるとおり、先ほどの説明で1名分等の支出ということで、メインとなる道路築造に必要な箇所については、用地買収は既に終わっております。ただ、今回9月の定例会、補正予算という形でもうご案内させていただいたと思うのですが、交差点の、具体的にはファミリーマート様の交差点部で信号機の移設等の用地関係も踏まえまして、若干南、東角のところ、少し用地が追加で必要になってくる計画となっています。まだちょっとそちらはこれから補正予算成立しましたので、用地買収のほうを図らせていただく予定となっております。

2点目でございますが、赤岩渡船の運営の実績におきまして、まさしく令和5年度からバイクのほうは計上がなくなっています。こちらは、端的に言いますと、バイク以前は載せられたのですが、現在乗せられない形になっています。理由としましては、定期的に国の監査を受けているのですが、皆さまもニュースで知床遊覧船の事故、あの件で非常に今旅客事業の運行に関わる基準が非常に厳しくなっておりまして、あらゆる面での安全基準というのが見直しになってきました。その中で、千代田町の運営の基準ですと手荷物まででしたら可能だということで、自転車程度であれば手荷物の範囲で認められるのですけれども、ちょっといろいろご意見あると思うのですが、さすがにバイクは手荷物にはちょっと当たらないのではないのかという国の指針がありまして、そうすると必然的に乗せられないって形で、安全面配慮して法令遵守の中で、令和5年度からはバイクのほうで載せられない形となっております。

私からは以上となります。

○委員長（大澤成樹君） 坂部課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） 市町村道路整備事業というところで、予算額が1億4,626万1,000円

で、執行率が29%で、補助費で4,200万ほど払っているのですけれども、こちらの都市計画道路延伸事業の全体の予算になっていて、その中で補償費を払っています。残りの額については、令和6年度に繰越してありますので、令和6年度の繰越工事費の中で今現在工事のほうを進めさせていただいております。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） そうすると、1億円ぐらい繰り越したのですよね。この間補正予算で1億4,000万ぐらい、そうすると補正4,000万ぐらいで済むということ、そういう考えではないのですか。

○委員長（大澤成樹君） 坂部課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） 令和5年度予算を令和6年度に繰越しをしていただきまして、工事をしているわけなのですけれども、交差点協議とか、あとは残工事等がいろいろ出てきていて、今回補正を組ませてもらった額が延伸の開通までに必要な額ということで、繰り越した1億300万円ぐらいと今回補正を上げさせてもらった1億円強の額で開通までに必要な工事費となります。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

ほかに。

森議長。

○議長（森 雅哉君） 152ページの公園管理費なのですけれども、長さ公園のローラーコースター、早めにやっていただいてありがとうございます。それで、全部完成したのかどうかと、あと上の木でできた乗るところもちょっと傷んでいたところがあると思うのですが、あの辺どうなっているのかと、あと前にタイヤでぐるぐる回るやつ、何か部品がアメリカからかどこかで遅れているというのを、この間見たら完成していたので、あれはもう完成したということなのか、ちょっと改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 山下室長。

○土木管理室長（山下明範君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、ローラー滑り台、ローラースライダーにつきましては今回の前倒しの工事で5か年計画の全てが一度終了となっております。これで、あとは数年ぐらいは交換の必要がない状態となっております。

続いて、附属する木製の物見台といいますか、展望デッキとなっているところでございますが、こちら昨年の修繕箇所、業者さんのほうに見させていただいて、最低限にはなってしまうのですけれども、修繕のほうは完了している状態となっております。

また、最後にタイヤがついた回転式の遊具ですが、まさしくおっしゃるとおり、海外輸入部材での関係でだいぶ遅れていたのですが、ようやく部材調達できて工事のほうは修繕完了しております。

私からは以上となります。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 先週行って確認してきまして、全部乗ってきました。ローラーのほうは大丈夫ですよ。ただし、ローラーの乗っていくのに木材の関係、木質のところに乗って、それからローラー滑るのです。私の体重で幾らか多分考えると、何年か後にはちょっとまた修繕が必要かなと。今回あれを安価でやっていただいたわけですが、業者に。だから、その辺も安価は安価なりにできたかなと、よくできたかなとは思うのですけれども、数年たつとちょっとまた修繕が必要になってくるかなというふうには見てきました。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 町営住宅についてご質問します。

収入のほうが約800万で滞納繰越が約100万ぐらいですか。維持管理が約280万、約300万近くかかっているということで、非常に効率が悪いし、老朽化になっていて、町ではもうやらないみたいな方針なのですけれども、今後どういう方針で、例えば茨城の境町なのですけれども、譲渡型の賃貸住宅で25年払えば本人のものになるということで、子育て世代、幾らか新婚世帯入れるというようなことで、人口、すごくよく売れるという形で、やっぱりいい人を入れるというか、移住者でいい人を入れる。現状だと、本当に変な人が集まってしまうような形なので、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドをやっていく必要があると思うのです。現状だと、確かにもうやらないほうがいいという形なのだけれども。邑楽町は町営住宅造っているというので、千代田町はどういう方向でやったら人口も増えるし、いい人を入れられるかということなので、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドしていかないとだなど思うのです。その辺の見解ですか、どう思っているのか。

○委員長（大澤成樹君） 坂部課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

まず、既存の町営住宅につきましては、長良町営住宅、それと里東町営住宅ありまして、長良のほうが古いのですかね。そちらにつきましては、借地ということもありまして、追々解体をして返却していきたいというふうに計画、予定をしております。里東町営住宅につきましても必要最低限の規模でそちらは運営していきたいというふうに思っています。やはりセーフティーネットというところを考えると、住宅困窮者のための町営住宅というのは町として残していかなくてはならないのかなというところで、そこは規模は縮小するにしてもそういった形で里東の一部を残したまましばらくは運営していくのかなというのの一つございます。

それと、先ほど柿沼委員からお話の出ました境町の町営住宅、またある程度の期間を住むと居住者の方にお渡しするというような形で、すごく先進的な事業取組みをしているということで、うちとし

ましてこの議会が終わった後に境町のほうに視察に行って、どういう手法でやっているのか、そういった手続の流れを教えてくださいながら、千代田町でそういった事業が取り組めるかどうかというのを早急に検討したいと考えているところでございます。都市整備課の大川課長と一緒に行ってきて、その結果でまたご報告ができればいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 我々議会もふるさと納税で橋本町長から勲等を受けてきてやってきたところなので、ぜひともそちらのほうも頑張ってくださいたい。お願いします。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今の柿沼委員のほうから述べたように、先を見据えた中でいろいろ検討しているのです、役場の中でも。考え方なのですけれども、今言葉は悪いですけれども、今のこの里東、福祉住宅みたいな感じになってしまっているわけです。トイレはじめいろんな部分で。あそこも多分築50年はたっているのかなというふうに思っているのです。先ほど課長が述べたように、向こうの瀬戸井地区の住宅のほうはもう募集はしていないと。ある一定の期間になったらあそこのところを半分ぐらい残して、そこを里東のほうに、そこに移動していただいて、半分解体をして、今住んでいる方にはそこを提供してやろうというふうに考えています。新たにまたPFIとかその辺を考えていくと、民間の業者と、あとは銀行関係ですよね。参勤、あとは行政と。これが一体となって、やはり子育て世代の人たちを入れるような町営住宅をどこかにやっぱり造る必要があるのかなと。それには、先ほど述べたような境町が今やっていますから、そういうのを参考にして我々もいろいろな情報を入れながら、そのような形で進めていく必要があるかなというふうに思います。何年かたったときには、境町がたしか20年でしたっけ。

[「25年」と言う人あり]

○町長（高橋純一君） 25年かな。25年たったときには、それをペイでも差し上げてしまうという方法でもよろしいのかなというふうに思っています。我々が土地を提供する。資金のほうは銀行、あとはメーカーのほうですよね。こういう三位一体となって、その辺も今視野に入れながら我々庁舎内でもいろいろ検討している状況であるのです、実は。また方向性決まりましたら議員の皆さまにもお知らせをしていければと思っています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 副町長。

○副町長（宗川正樹君） 実は、この間境町に、千葉で水防演習やったのです。それを視察に行った帰りに境町寄ってきました。若者世代の町営住宅、それから一戸建ての、今度はアイレットハウスですかね、21棟今度募集しているのですけれども、そういうどういうところにどういう形でできているかというのを見てまいりました。それと、あそこはサーフィン、町営のサーフィン場があるのですけ

れども、そういったものも見てきて、やっぱりいろいろ刺激を受けてきて、やっぱり若い人たちが集まるところって見た感じだけでもすごく活気があるのです。できれば千代田もそういうのを取り入れてやりたいなということで、議員の皆さまも何か意見が一致しているようですので、すごくこれからやりがいがあるなというところで、またいろいろと応援をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ありがとうございます。

大丈夫ですか。ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。

建設下水道課（下水道事業特別会計）

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

坂部課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） 先ほどの住民生活課の決算審査の中で、柿沼委員さんから汚水処理人口普及率の話が出たのかな。関係だったので、総務産業常任委員会の資料の中で汚水処理人口普及率の資料を総務産業常任委員会の方にはお配りしておりますので、本日それを共有させてもらって、汚水処理人口普及率についてご説明をさせてもらえればと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 若干まだ資料が届いていない方は隣の方を見るなりしていただいて、坂部課長の説明を。

坂部課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） 資料、お近くの方のタブレットをご覧くださいながら聞いていただければと思います。

まず、汚水処理人口普及率でございますが、これにつきましては生活排水やし尿を合併浄化槽で処理している人数。それとコミプラで処理している人数。さらに、下水道の供用開始済区域に住んでいる、こちらは住んでいる方の人数の合計に対する行政区域人口の割合となっております。下水道につきましては、下水道につないでいる方もつないでいない方も含まれております。この汚水処理人口普及率は、全国平均が93.3%となっております。群馬県は85.0%で、47都道府県中38番目となっております。千代田町につきましては、60.9%で、35市町村中32番目となっております。参考に、下水道処理人口普及率でございますが、こちらは下水道の供用開始済区域内の人口に対する行政区域人口の割合で、先ほどと同様に下水道につないでいる人、つないでいない方の合計となっております。このため、下水道が整備されていけばこの割合はどんどん増えていくということになります。この下水道

処理人口普及率につきましては、全国平均が81.4%で、群馬県が56.7%、47都道府県中39番目。千代田町は29.5%で29市町村中24番目となっております。この下に、令和5年度の、千代田町の年度別推移という表があるのですが、一番下の令和5年度、人口が10.9千人、これは100人単位なので、1万900人ぐらいに対して合併浄化槽の設置済人口が2,900人ですね。下水道工事区域外人口というのが2,800人ほどいます。この下水道工事区域外人口というのは、合併浄化槽を設置している方のうち下水道区域内に住んでいる方を除いた人がこの2,800人、2.8千人という形になります。なので、ちょっと細かい数字はないのですが、合併浄化槽につきましては町内で2,900人ほどいます。そのほか下水道の区域を除くと2,800人ほどいますという形になりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 私から質疑するわけにはいかないのですが、質疑ではないのですが、千代田町が35市町村、群馬県内で。その中の32番目と。この原因をいろいろ自分なりに分析したのです。これはなぜかと。今も続けてずっとやっているのです。令和8年度からこれが、国からの補助が廃止になると、下水管ですよ、下水道の関係が。それで、いろいろやっているのです。我々は計画変更をして、例えば福島地区、天神原地区とか、あそこまでは将来的には行かないだろうと、下水管は。合併浄化槽を推奨しているわけです。このエリアで計画を練ってここの市街化区域、あそこに西邑楽処理施設がある。あそこを中心にだんだんこっちに攻めてきたわけです。家を皆さんが造るのに、何が最初許認可で出るかと。合併浄化槽、下水管に接続かどっちかなのです。それで、初めて建築確認が出て、それで建物造って、それで家が仕上がっていく。そうすると、下水管が来ていないところに合併浄化槽を設置してしまうわけです。そこで莫大なお金をかけるわけです、100万、200万かけて何人槽という。町から補助を多少もらって、30万ぐらいもらってそれを設置した。設置すると、その後下水道が来ましたから、これに接続してください、補助金も出しますよと言っていてもお金を投資してしまっているわけですから。では、それに切り替えましょうってスムーズに行かないと思うのです。だから、それが今までのやり方だったわけです。我々は、ここで何か考える必要があるのかなというふうに、自分なりにいろいろ考えると、やはりその辺戦略を練って。今、この西側ですか、西側で先日1本下水が終わったわけです。さらに、その前の・・・さんの裏も終わったわけです、この3月で。今年度、今度この東側側溝を終わらせたわけですね。そこに、将来的には家ができることを想定していくと。役場のすぐ西ですから。そう考えていくと、やはり合併浄化槽を設置していただく前に、今工事が終わりますから、もう少し待ってください、そこに接続してくださいって、下水管に接続してくださいと。そうすることによって加入率も増えていくと思うのです。そういうこともいろいろ想定して、市街化調整区域のほうに関しては、例えば下中森、上中森とか、調整区域ですね。そ

これに関しては、なかなかそこまで行かないですから、30年、50年後は分かりませんが。そう考えていくと、やはり合併浄化槽と下水管に接続、この辺をよく戦略を練りながらやっていく必要があるのかなど。今、担当のほうもいろいろその辺を練りながら、計画を立てて、これが例えば少なくとも板倉、明和さんの20、21番目には追い付くような形で、今必死になっていろいろやっているところではありますので。今32番目か、これががんと上がっていくようなそんな戦略を今練っていますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 質問はいかがですか。ありますか。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 館林なんかは、郊外はもう諦めてしまって合併浄化槽で行くとかという話も聞いているので、合併浄化槽の補助率というのをもっと上げてしまってやっていくのがいいのかなど、個人的には思っています。

○委員長（大澤成樹君） 質問ではない。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） では、ないようですので、以上で建設下水道課所管の審査を終わります。

議会事務局（一般会計）

○質疑なし